

平成 29 年度事業報告

社会福祉法人シルヴァーウイング
デイサービスセンター 戸山いつきの杜
小規模多機能型居宅介護施設 戸山いつきの杜

デイサービスセンター 戸山いつきの杜

(1) はじめに

デイサービスセンター戸山いつきの杜は平成 29 年度 9 月に開設した。開設当初は周知活動の不足から利用者 3 人からのスタートであった。しかし日々の営業活動など効果により、利用者は月平均にて 10 人前後拡大している。一方で稼働率に関してはまだまだ営業を必要としている状況であり、引き続き丁寧な介護はもちろんのこと、ニーズを考えたサービス提供が必要となってきた。

利用者は、主には戸山ハイツ内の方が大半を占めている。しかし、一方にて西新宿や神楽坂など新宿区全域から幅広くご利用されているのが現状である。今後は送迎車の増加もあり、より幅広い対応を心がけていきたいと考えている。

利用者の主な通所理由は、①リハビリによる身体機能の維持・向上に伴った、自立した在宅生活を送ること ②入浴による清潔保持 ③外出の機会を持ち、またレクリエーションなどを通じた社会参加をすること この 3 点があげられる。

多くの利用者家族は、できるだけ長く在宅での生活を続けてほしいと考えており、そのために施設に通所してほしいと考えている様子である。今後も引き続きこの点を踏まえてさらに利用者拡大に努めていきたいと考える。

また、一方で看護師が常駐しているという点も強みとして挙げられる。医療対応ができることは大きな強みであり、今後も質の向上を図るとともに、周知していきたいと考えている。

(2) 事業実績

ア) ご利用者に関して

・利用者傾向

主な利用者は戸山ハイツ内にお住まいであると先ほど前述したが、戸山ハイツ内には弊施設の他に 2 施設デイサービスがあり、施設としては差別化を求められている。現在の利用者の特徴としては、まず平均年齢 84.53 才となっている。この中には 100 歳を超える方が 1 名 90 歳代が複数名いらっしゃる一方で、65 歳になったことで介護保険を利用できるようになったことで利用を開始された方など幅広い年齢層に渡っている。特徴すべきはご高齢の方でも非常にお元気な方が多く、一定数ご自身で歩いていらっしゃる方がいらっしゃることである。これも団地内にある施設の特徴ともいえる。また、平均介護度に 1.7 に関しては、総合事業の利用者が多いことにより、平均的な介護度が低く出ていることが挙げられる。しかし直近の利用申し込みがご方に関しては、医療対応を求めている方が多くいらっしゃる。これにより飛躍的に介護度が上がっているという現状があり、より職員の介護サービスに対する質が求められている。医療対応としてはストマやカテーテル、また中には重度の蜂窩織炎の方な

どがいらっしゃる。また、独居の方が多い傾向にあり、通所することで外出の機会や健康チェックを客観的に行っているという特徴が挙げられる。

施設収入を上げるためにはまず通所介護の稼働率を上げることが急務である。そのためにも、居宅への営業チラシの送付や、外部ボランティアの方のレクリエーションに関しては地域交流事業として行うなどの営業活動を行っている。

表1 定員 25 名

項目	
平均年齢	84.53 才
平均介護度	1.7
実人数	193
延定員数	1106
稼働率	43%

イ) 食事介助

食事介助に関しては、ご利用者様・ご家族様・ケアマネージャー様と打ち合わせの上、食形態やまた食事制限を踏まえたうえで対応をしている。献立に関してはおおむね好評であるが、一方で開所当初ということもあり厨房との連携がうまくいかず、食事数などが相違していることが発生した。今後改善が求められる。また、季節の献立などに力を入れていきたい。さらに、言語聴覚士がいるという点を活かして、食事形態の向上も含めて連携をとっていきたいと考えている。

ウ) 入浴介助

入浴に関しては、清潔を保つということのほかに、ご利用者さまの気分を総会にするということを担っている。その点を踏まえて、入浴が「義務」ではないように努めるため、毎月柚子湯や、菖蒲湯などの変わり湯をすることで、少しでも楽しんでもらえるように努めている。

戸山いつきの杜では浴槽が3タイプあり、ご利用者さまのアセスメントに沿って対応をしている。

エ) レクリエーション

レクリエーションに関しては、利用者に楽しんでもらうと同時に、機能訓練の一環としても考えている。ダンスセラピーやリハビリヨガなど外部の講師をお呼びして体操を行うことや、介護専門レクリエーションソフト「TANO」などを使用して脳トレを行っている。また、今後は外出レクリエーションや、近隣ボランティアの方を呼んでより一層ご利用者様に楽しんでもらえるようなレクリエーションの構築に努めていきたい



リハビリヨガによるレクリエーション

オ) リハビリ

現在戸山いつきの杜では、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・マッサージ師が在中してリハビリを行っている。デイサービスの大多数はリハビリの意欲が高く、30年度4月～個別機能訓練Ⅰを加算としてとれるようになったため、より一層質の高いサービス提供をしていきたいと考える。



コグニバイクでのリハビリ風景

小規模多機能型居宅介護施設 戸山いつきの杜

(1) はじめに

小規模多機能型居宅介護施設 戸山いつきの杜は29年10月1日に開所した、当初は3人からのスタートではあったが、現在利用者数15人(うち一人は入院加療中)となっている。多くのご利用者様は、戸山ハイツ内のお客様であるが、百人町などのご利用者さまもいらっしゃる。比較的に介護度が軽い方が多いが、一方で、在宅酸素など医療対応を必要とされている方もいらっしゃる。施設としては大きな事故もなく、インフルエンザなどの感染症も発生していない。引き続き衛生面には最大限の考慮をして対応していきたいと考えている。

(2) 事業実績

1、運営状況報告

ア) 登録者数(平成30年4月27日現在)

15名/29名(男性 8名 女性 7名)

イ) 稼働実績(延べ利用者数)

	通い	泊り	訪問	短期利用
2月	202人	30人	95人	0人
3月	283人	63人	143人	0人

ウ) 平均介護度

要介護 2.18 (要支援1は0.5でカウント)

内訳表

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2名	2名	2名	3名	3名	3名	0名

エ) 地域別

内訳表

若松町	富久町	西早稲田1丁目	百人町4丁目	新宿6丁目	戸山
2名	1名	1名	2名	1名	8名

オ) 年齢別

平均年齢 83.4歳 : 69歳~97歳

65歳~69歳	70歳~74歳	75歳~79歳	80歳~84歳	85歳~89歳	90歳~94歳	95歳~99歳
1名	2名	3名	2名	3名	2名	2名

(3) 事業内容

ア) 通いサービス

通いサービスに関しては、定員18名に対して、多い時は12人程度いらっしゃる。多くの方は、8時台に来所し、昼食・夕食をお食べになられた後、ご帰宅

される方が多い。一方で、小規模多機能居宅介護施設の重要な特色である「柔軟なサービス提供」に評されるように、午後から来所される方や、午前来所され、お昼を食べた後13時台にご帰宅される方もいらっしゃる。通いのサービス利用中には、入浴・お食事の介助のほかにレクリエーションも参加していただいている。レクリエーションに関しては、ご利用者さま全体で行うゲームやなどのほかに、囲碁や塗り絵、施設内の庭を散歩するなど、それぞれの利用者の今までの生活に即したものを提供させていただいている。

一方で課題も残っている。福祉サービスに係ると、普通の「ありふれた日常」と切り離されてしまう傾向があげられる。特に小規模多機能型居宅介護施設は、訪問介護なども一体化して行っていることにより、それが特色でもあるが、特定の職員とのかかわりが日常にて多くなってしまう。この課題を乗り越えるため、例えば知らない人とすれ違うなどの「ありふれた日常」の機会を提供するべく、散歩などを行っていきたいと考えている。たとえば、バスハイクなども挙げられるが、送迎の間に一緒に買い物をしてから帰るなど、サービス利用中の外出が自由であることを活かして、積極的に外出をしていきたいと考える。



箱根山のお花見レクの風景

イ) 訪問サービス

訪問サービスに関しては、現在非常に希望が多い状況となっている。訪問の内容としては、排せつ介助や掃除などの他に調理介助などの多岐にわたる要望がある。また、今後に関してはより日常に即した支援を行っていきたいと考えている。

ウ) 宿泊サービス

宿泊サービスに関しては、宿泊室7室に対して最大で5室の利用がある。現在、夜勤者1名にて対応している。居室においては転落事故などの防止のため、センサー付きのベットを使用することにより安全面の向上を図っている。また、宿泊の希望に関しては、週に複数日という方から、月に1週間など様々な希望がある。一方で退院直後から利用される方に関しては、住宅改修の工事が済むまで1月連泊をされる方などもいらっしゃる。中には誤解をされている方もいらっしゃるが、小規模多機能型居宅介護施設は在宅サービスであるという前提があるため、その点を踏まえて計画を作成をする必要がある。

施設共有

(1) 諸会議の開催

施設運営の方向性や取り組む課題解決等の企画・立案に、意見交換の場をもち、職員の一体性を保持するとともに、介護サービスの基準の統一を図ることを目的として運営します。

名称	内容	実施日	参加者
職員会議	1. 運営上の諸問題 2. 意見交換・情報伝達 3. 研修命令・報告	月1回	管理者 介護士 看護師、事務員
事故防止委員会	1. 入所者等にかかる事故防止	月1回	管理者、 介護士、 看護師、事務員
感染症予防対策委員会	1. 感染症対策、食品衛生 2. 環境衛生 3. 利用者・職員の衛生推進	年4回	管理者、 介護士 看護師、事務員
レクリエーション委員会	1. 入所者にかかるレクリエーションの計画・実施に関すること	月1回	管理者、 介護士、事務員
サービス担当者会議	1. 入所者個別援助計画（ケアプラン）の検討 2. ケアプランのモニタリング 3. 各種「委員会」等と関連した取り組みの展開	随時	管理者 ご家族、介護士、サービス提供事業所
防災・安全対策委員会	1. 防火、安全管理、環境整備 2. 防災訓練計画の作成及び実施	年2回	管理者、防火管理者 介護士 看護師、事務員
研修委員会	1. 職員の知識・技術の向上のための研修計画等に関すること	年4回	管理者 介護士 看護師、事務員
安全衛生委員会	1. 職員の労働環境、健康管理に関すること	年2回	安全衛生推進者 人事・労務担当者 職場代表者
介護ロボット委員会	1. 介護ロボット機器の運用に関すること	随時	管理者、事務員、相談員、介護士、看護師

* 委員会は、必要に応じて、上表に加え委員会を設置する、開催日を変更する、参加者を変更することができる。

(2) 職員研修および育成

① 職場内研修

- ア 新任研修 新任職員を対象に採用の前後に、基本的なこととして次の研修を行ないます。
法人の理念、業務の概要、接遇、介護マニュアル、ケアプランについて
- イ 現任研修 現任職員を対象に知識・技術及びサービス向上のための研修を行ないます。
法人の理念、事故・感染・褥瘡予防、救急対応、看取り、ケアプラン、権利擁護、サービス向上、制度・法人の取り組みについて
- ウ 伝達研修 外部研修受講者の研修成果を職員に伝達させます。

② 外部研修

都、区、その他の機関の研修会への参加を推進します。

③ 自己啓発

DVD等による自主的な学習を推進します。

④ 「介護技術チェックリスト」等を活用して、介護にかかる知識・技術の向上を図る。

⑤ 目標管理制度

職員自らが自主的に設定した目標を施設やリーダーが把握し、その達成に向けて支援を行うことによって職員の育成につなげる。

(3) ボランティア等の受け入れ

ボランティアの一層の利用を促進します。そのために、次のことに取り組みます。

- ① コーディネーターに当たる担当職員を決めるなど、受け入れ体制の充実を図ります。
- ② ボランティア募集要項に基づき、関係団体、町内会、地域住民等にボランティアの受け入れをPRしていきます
- ③ 社会福祉協議会加入の各種ボランティアグループをはじめ、個人のボランティアなどによる活動・慰問を受け入れていきます。
- ④ 区ボランティアセンター等にPRして、定期的なボランティアを受け入れ、サービスの充実と利用者との交流を図ります。
- ⑤ 小・中学校と連携し、社会学習等の学校行事の一環として小・中学生の施設訪問を積極的に受け入れていきます。

(3) 実習生の受け入れ

実習生の受け入れは、介護に関わる人材育成という社会貢献と豊かな人間性を育むことに寄与する。それに沿って積極的に次の実習生を受け入れていく予定です。

- ① 介護に関する資格取得をめざす専門学校、大学等の学生
- ② 小学校および中学校教諭の教員免許状の取得を希望する学生（介護等体験の実習）

なお、実習生の受け入れを通じて、職員は実習生の指導のために専門知識、的確な技術を必要とされ、また指導することにより福祉のプロとしての自覚を持てることであり、自己研鑽に役立てるようにします。

(4) インターンシップの受入れ

介護業界、介護機器および福祉政策などに関心があり、自分なりの目的を持って主体的にプログラムに参加し、成長したいと考えている大学等の学生を受け入れます。

(5) 職場体験希望者の受入れ

介護業務への就労を希望する都内在住又は在学の学生（大学生、短大生、高校生及び高等専修学校生）、既卒者、主婦、離職者及び就業者を対象に、職場体験の機会を提供しています。

その他事業

(1) 介護ロボットの導入

利用者の見守り・自立支援や介護者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入を進めていきます。

(2) 利用者・家族との交流・連携

- ① 運営推進会議の開催（2か月に1回）
- ② 利用者の状態変化に関する意見交換などを行う定期訪問の実施（毎月）
- ③ 各種行事に対するご家族の参加と協力（随時）

(3) 年間施設行事

我が国の伝統に基づいた思い出深い祭りや四季折々の催しを中心に、施設行事を企画立案し実施します。また、その時期ごとの名所へ外出行事を行います。

毎月	誕生会
4月	お花見
5月	端午の節句（菖蒲湯）
7月	七夕祭り
9月	敬老会
10月	ハロウィン
12月	柚子湯 クリスマス会 大晦日
1月	お正月
2月	節分まめまき
3月	ひな祭り

地域交流事業

(1) 貸し出し事業

戸山いつきの杜では、地域の方々に開かれた施設であるために、地域交流スペースにおいて貸し出し事業を行い、社会資源として地域社会に貢献しています。また30年度においては、施設内の庭を使った家庭菜園や、新宿区の総合事業（住民主体型サービス）にスペースを貸し出すことにより、より開かれた施設を目指します。

(2) 地域交流事業

戸山いつきの杜では、外部の講師の方をお呼びしたレクリエーションの際に近隣住民の方をお呼びして地域交流を図っています。また、30年度から家庭菜園事業を積極的に行い、より開かれた施設を目指します。